



# 埼玉県報

第323号  
令和4年(2022年)  
6月28日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 地籍調査の成果の認証（土地水政策課）
- 地籍調査の成果の認証（土地水政策課）
- 地籍調査の成果の認証（土地水政策課）
- 地籍調査の成果の認証（土地水政策課）
- 公文書の開示の実施状況の公表（文書課）
- スタジオモニターに関する入札公告（入札課）
- 川口都市計画特別緑地保全地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の変更の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 生活保護法による指定介護機関の指定取消処分に係る公示（社会福祉課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）

令和4年(2022年)6月28日

- 清算法人江ヶ崎・実ヶ谷土地改良区の役員退任届（春日部農林振興センター）
- 県営土地改良事業大串裏田地区（農地中間管理機構関連農地整備（区画整理）事業）計画の決定及び事業計画書の写しの縦覧（農村整備課）
- 上用水堰土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 嵐山南部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 事務所の所在地又は業者の所在が確知できない宅地建物取引業者の公告（建築安全課）
- 埼玉県立春日部高等学校ほか2校で使用する電気に関する入札公告（教委・財務課）
- 捜査支援ネットワークシステム機器等の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 警察ネットワーク用カラープリンタ等の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 捜査用ネットワーク型監視カメラシステムの賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 携帯電話解析ソフトウェアのライセンス延長プログラム2品目の購入に関する入札公告（会計課）
- 県道春日部久喜線の区域の変更（杉戸県土整備事務所）
- 不在者投票を行うことができる施設の指定（選挙管理委員会）

# 告示

## 埼玉県告示第六百六十八号

日高市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

日高市	調査を行った者の名称
令和二年度 令和三年度	調査を行った時期
地籍簿一冊	成果の名称
日高第四十五一地区（大字高萩の一部（元下高萩分を含む））	調査を行った地区
令和四年六月二十二日	認証年月日

# 告示

## 埼玉県告示第六百六十九号

川口市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第二十一条の二第六項において読み替えて準用する同法第十九条第二項の規定により、街区境界調査成果として認証したので、同法第二十一条の二第六項において読み替えて準用する同法第十九条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

川口市	調査を行った者の名称
令和三年度	調査を行った時期
街区境界調査 図二十一枚 街区境界調査 簿一冊	成果の名称
中央三地区（川 口一丁目の一 部、本町一丁 目の一部、金 山町）	調査を行った地区
令和四年六月 二十二日	認証年月日

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十号

川口市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第二十一条の二第六項において読み替えて準用する同法第十九条第二項の規定により、街区境界調査成果として認証したので、同法第二十一条の二第六項において読み替えて準用する同法第十九条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

川口市	調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地区	認証年月日
		令和三年度	街区境界調査 図十七枚 街区境界調査 簿一冊	中央四地区（川 口二丁目の一 部、飯塚一丁 目の一部）	令和四年六月 二十二日

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十一号

川口市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第二十一条の二第六項において読み替えて準用する同法第十九条第二項の規定により、街区境界調査成果として認証したので、同法第二十一条の二第六項において読み替えて準用する同法第十九条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った者の名称	川口市
調査を行った時期	令和三年度
成果の名称	街区境界調査 図十六枚 街区境界調査 簿一冊
調査を行った地区	中央八地区（川口二丁目の一部、川口三丁目、川口四丁目、川口四丁目の一部、飯塚一丁目、二丁目の各一部）
認証年月日	令和四年六月二十二日

# 告 示

## 埼玉県告示第六百七十二号

埼玉県情報公開条例（平成十二年埼玉県条例第七十七号）第三十六条の規定により、令和三年度の公文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕





内水面漁場 管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公営企業 管理者	37	0	37	15	19	0	3	37	0	
下水道事業 管理者	8	0	8	1	7	0	0	8	0	
地方独立 行政法人	県立 大学	4	0	4	4	0	0	0	4	0
	県立 病院 機構	1	0	1	0	1	0	0	1	0
合計	4,330	215	4,545	554	3,235	555	115	4,459	86	

注1 当該年度における申出の件数は、0件である。

注2 「請求」とは埼玉県情報公開条例第7条に規定するものからの請求をいい、「申出」とは同条例第21条第1項に規定するものからの申出をいう。

注3 件数は、公文書の件数である。

# 告 示

## 埼玉県告示第六百七十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

スタジオモニター 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和5年3月30日（木）

### (4) 納入場所

埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 彩の国ビジュアルプラザ

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 沼田 電話048-830-5780（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月25日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月24日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月25日（木）午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和4年8月25日（木）午前10時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年8月5日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年7月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Studio Monitor, One Complete Set

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Thursday, August 25, 2022

By Registered Mail: 5:00 pm, Wednesday, August 24, 2022

In Person: 10:00 am, Thursday, August 25, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5780

## 告 示

### 埼玉県告示第六百七十四号

川口市から川口市計画特別緑地保全地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	開設者名	所在地	指定年月日
かすかべ整形外科・内科 ほまれクリニック	医療法人社団 鷺明会	春日部市八丁目八七一一	令和四年四月十六日
久喜かわしま眼科	医療法人 v i s i o n h e a l t h	久喜市久本寺三〇三一一	令和四年五月一日
医療法人社団順孝会 久喜・あだち眼科	医療法人社団順孝会	久喜市栗原三丁目八―三	令和四年五月六日
医療法人財団 東京勤労者医療会 みさとメンタルクリニック	医療法人財団 東京勤労者医療会	三郷市中央一―一六―一 みさと中央医療福祉ビル3F	令和四年六月一日
かるがも上尾クリニック	医療法人社団 天翔会	上尾市愛宕三―八―一 イオンモール上尾二階（二〇二三）	令和四年五月一日
さとう眼科クリニック	医療法人社団松医学会	所沢市くすのき台一―一四―一 五グランエミオ所沢三階	令和四年五月一日



医療法人社団仁桜 会 飯能駅前耳鼻 咽喉科	在宅クリニック熊 谷南	村山皮フ科	はぎわら眼科	おおはま整形外科	所沢にこ歯科医院 ブランドタワー所 沢院	医療法人社団 彩 明会 熊谷デンタ ルクリニック	野本歯科医院	川島歯科医院	セキ薬局 宮代店	ウエルシア訪問薬 局春日部店
医療法人社団仁 桜会	医療法人社団三 衆会	医療法人村山皮 フ科	医療法人ゼウス	医療法人豊心会	櫻内 香織	医療法人社団 彩明会	野本 正太郎	川島 悦雄	株式会社セキ薬 品	ウエルシア薬局 株式会社
飯能市仲町二一〇飯能サ ンプラザ一階	熊谷市万吉九八四一	東松山市高坂八九七一五	熊谷市玉井一七四四一	深谷市上柴町東四一八二五	所沢市東町二一〇ブラン ズタワー所沢二階	熊谷市筑波二一五六 五城ビ ル二階	桶川市若宮一七三	白岡市小久喜九九九一	南埼玉郡宮代町笠原二二 二	春日部市粕壁六六一五八
令和四年六月 一日	令和四年五月 一日	令和四年五月 一日	令和四年五月 一日	令和四年六月 一日	令和四年六月 一日	令和四年六月 一日	令和二年二月 九日	令和四年三月 二十九日	令和四年六月 一日	令和四年六月 一日



訪問看護ゆいちご	合同会社LAG	三郷市高洲三―四五八―二	令和四年五月一日
めぐみ訪問看護ステーション	合同会社めぐみ	熊谷市中奈良一三二七―五	令和三年四月一日
訪問看護ステーションにこにこ	株式会社ささぎ	深谷市萱場二―二〇 二〇五号	令和四年四月一日
ホームズ訪問看護ステーション	株式会社ホームズ訪問看護	深谷市上柴町東六―六―七七	令和四年四月一日
訪問看護ステーションあおば	医療法人社団武蔵野会	新座市堀ノ内三―一四―三〇	令和四年四月一日
いなほの訪問看護ステーション	社会福祉法人白岡白寿会	白岡市西三―五―一	令和四年四月二十八日

二 指定施術機関

氏名	住所	施術所		指定年月日
		名称	所在地	
矢島 徹		やじま接骨院	秩父市下影森七九五	令和四年六月二十六日
児 山野井 健		やまのい鍼灸整骨院	草加市瀬崎七―二―三二 エクセル草加五	令和四年四月二十一日
土屋 直義		晴ればれ接骨院	北葛飾郡杉戸町清地四―一〇―一八	令和四年六月一日

植村 亮太	永井 由梨	三野 裕史	里 佐藤 夕香	馬場 和明	池上 颯	美 長谷部 育	俵頭 哲也	百武 和宏	下川 慶峰	宏 茂呂居 朋
ヨ ン 武 練 馬 ス テ ー シ ン	清 明 院	ま ご こ ろ マ ッ サ ー ジ 治 療 院	よ つ ば 鍼 灸 マ ッ サ ー ジ 院	馬 場 和 明	u p 鍼 灸 マ ッ サ ー ジ 院	ひ ま わ り 朝 霞	俵 頭 哲 也	百 武 和 宏	下 川 接 骨 院 は り き ゆう マ ッ サ ー ジ 院	院 茂 呂 居 鍼 灸 接 骨
一 七 一 二 〇 五	五 一 一 二 ク ラ ン ツ 南 新 宿	一 一 カ ン タ ヴ イ レ 一 階	〇 二 一 二 六 R ザ ウ バ ー 二 B 棟 一	一 一 〇 一	〇 五	一 一 〇 七	一 五	一 一 五 一 二 号	マ パ ー ク 一 〇 一	一 二 〇 九
一 日	一 日	一 二 日	一 日	一 六 日	一 十 日	一 日	一 十 日	一 日	一 六 日	一 二 十 日
東 京 都 板 橋 区 徳 丸 一 一 九 一 令 和 四 年 四 月	東 京 都 渋 谷 区 代 々 木 二 一 一 令 和 四 年 四 月	東 京 都 立 川 市 錦 町 三 一 一 令 和 四 年 五 月	千 葉 県 船 橋 市 咲 が 丘 一 一 二 令 和 四 年 六 月	戸 田 市 氷 川 町 三 一 一 〇 一 四 令 和 四 年 五 月	深 谷 市 東 大 沼 一 四 三 一 一 令 和 四 年 五 月	朝 霞 市 西 弁 財 一 一 四 一 三 令 和 四 年 六 月	南 埼 玉 郡 宮 代 町 川 端 二 一 八 令 和 四 年 六 月	ふ じ み 野 市 霞 ヶ 丘 二 一 五 一 令 和 四 年 五 月	坂 戸 市 泉 町 一 四 一 二 三 ア ロ 令 和 四 年 五 月	ふ じ み 野 市 市 沢 三 一 二 一 三 令 和 四 年 五 月

子 秋山 七菜	田中 美里	国崎 隆
ン 日部 ステー ション	院 鍼灸 マツ サー ジ	越 ス テ ー シ ョ ン
— 一〇 —	— 七	— 一F
春日部市中央一—一五—一	さいたま市北区别所町一二	川越市霞ヶ関北二—六—一
二日 令和四年五月	十二日 令和四年六月	一日 令和四年四月

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
ネオポリスハヤシ 医院	所在地	吉川市吉川六五六― 一六	吉川市中央三―四四 ―三一
ファークロス薬局 北有楽町	開設者名称	株式会社ファークロス	株式会社ユニスマイル
ファークロス薬局 東狭山ヶ丘	開設者名称	株式会社ファークロス	株式会社ユニスマイル
ファークロス薬局 くすのき台	開設者名称	株式会社ファークロス	株式会社ユニスマイル
ステラ薬局	開設者名称	株式会社ファークロス	株式会社ユニスマイル
ファークロス薬局 入間	開設者名称	株式会社ファークロス	株式会社ユニスマイル
ファークロス薬局 ふじみ野	開設者名称	株式会社ファークロス	株式会社ユニスマイル

プ 訪問看護ステーション にし色ラン	羽生訪問看護ステーション	あおい糸訪問看護ステーション	かのん薬局	ファークロス薬局 つばめ	ファークロス薬局 みのり
名 称	開設者名称	所在地	所在地	開設者名称	開設者名称
ビリステーション つぐみ訪問看護リハ センター	医療法人徳州会	富士見市羽沢二―五 ―四八ケアメゾンUD 一〇〇号室	二 吉川市吉川三二六―	株式会社ファークロス	株式会社ファークロス
にし色ラン 訪問看護ステーション	医療法人徳洲会	富士見市羽沢一―三 ―一六スカイマンショ ン藤二〇五号室	―一八 吉川市中央一―一五	株式会社ユニスマイル	株式会社ユニスマイル

二 指定施術機関

大嶋 正勝	坂本 耕一	氏 名
施術所	施術所	変更事項
所在地	所在地	
六―一五 上尾市中妻一―一	六―一五 上尾市中妻一―一	変更前
B―一〇五 〇四プリメーラ北本	B―一〇五 〇四プリメーラ北本	変更後

告 示

埼玉県告示第六百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

名称	所在地	廃止年月日
かすかべ整形	春日部市粕壁東二丁目一番三五号新井ビル一階	令和四年四月十五日
医療法人社団 順孝会 久喜・あだち眼科	久喜市栗原二一一一六	令和四年五月五日
久喜かわしま眼科	久喜市久本寺三〇三一一	令和四年四月三十日
かるがも上尾クリニック	上尾市愛宕三一一八一イオンモール上尾二階二〇二三	令和四年四月三十日
草加中央診療所	草加市中央一一二一一二二	令和四年五月一日
木下クリニック	所沢市北秋津七七八一三九ハイドパークII一F	令和四年五月十日
さとう眼科クリニック	所沢市くすのき台一一四一五グランエミオ所沢三階	令和四年四月三十日



在宅クリニック熊谷南	熊谷市万吉九八四―一	令和四年四月三十日
はぎわら眼科	熊谷市玉井一七四四―一	令和四年四月三十日
村山皮フ科	東松山市高坂八九七―一五	令和四年四月三十日
石川アイクリニック	深谷市上野台三一七六―二	令和四年三月三十一日
医療法人財団紅花会 桶川西ロクリニック 二F	桶川市若宮一―四―五二 埼北SSビル	令和四年四月三十日
川島歯科医院	白岡市小久喜一〇〇八―四	令和四年三月二十八日
川端歯科医院	朝霞市西原一―二―一四―一〇二	令和二年五月三十一日
野本歯科医院	桶川市若宮一―七―三	令和二年二月八日
アイン薬局新白岡店	白岡市新白岡四―一三―三	令和四年四月三十日
げんき薬局	春日部市粕壁東二―一―三三	令和四年四月十五日
エムハート薬局 幸手南店	幸手市南二―六―二一	令和四年三月三十一日

訪問看護ステーション ファースト	本庄市銀座三―七―二	令和四年四月三十日
訪問看護ステーション あおば	新座市堀ノ内三―一四―三〇	令和四年三月三十一日

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	ミドリ薬局	
所在地	比企郡小川町 みどりが丘二 一〇一	
開設者名	有 限 会 社 プ リ ム ラ	
サービスの種類	居宅療養管理 指導	介護予防居宅 療養管理指導
指定年月日	令和四年六月一 日	

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
株式会社エミール 介護センター入浴 介護事業所	事業者所 所在地	深谷市小前田 五―一	熊谷市日向九 二―一―二	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介 護
あい糸	事業者所 所在地	富士見市羽沢 二―五―四八 ケアメゾンU D一〇〇号室	富士見市羽沢 二―五―四五	訪問介護
ヒューマンライフケ ア栄の湯	事業者所 所在地	新座市栄四― 五―三三K ビル一階	新座市栄二― 一〇―八	通所介護
グループホームみん なの家・蓮田	事業者所名 事業者所 所在地	グループホー ムみんなの 家・蓮田東	グループホー ムみんなの 家・蓮田	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護

# 告示

## 埼玉県告示第六百八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
川島歯科医院	白岡市小久喜相野谷一〇〇八―四	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和四年三月二十八日
アイン薬局新白岡店	白岡市新白岡四―一三―三	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和四年四月三十日

## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。）第五十四条の二第五項において準用する法第五十一条第二項第八号の規定により指定介護機関の指定を取り消したので、法第五十五条の三第四号の規定により次のとおり告示する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 事業者の名称  
株式会社O・S・I
- 二 事業者の主たる事務所の所在地  
千葉県柏市根戸千八百六十四番地四カパルA一階A
- 三 事業所の名称  
訪問介護ステーション季楽
- 四 事業所の所在地  
埼玉県鶴ヶ島市富士見四―十九―二―百一
- 五 介護保険事業所番号  
一―七六二〇〇五五六
- 六 生活保護法介護指定番号  
一三―〇〇二〇七
- 七 サービスの種類  
訪問介護
- 八 指定取消処分年月日  
令和四年六月十七日
- 九 指定取消し年月日（効力発生日）  
令和四年六月二十四日

## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友朝霞根岸店

埼玉県朝霞市根岸台五丁目三番二十号

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） 合同会社西友 職務執行者 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号

（変更後） 株式会社西友 代表取締役 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号

#### ハ 変更年月日

令和四年一月六日

#### ニ 届出年月日

令和四年六月十六日

#### 二 縦覧期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

##### イ 意見書提出期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

##### ロ 意見書提出先





## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友蒲生伊原店

埼玉県越谷市伊原一丁目四番一号

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） 合同会社西友 職務執行者 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号

（変更後） 株式会社西友 代表取締役 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号

#### ハ 変更年月日

令和四年一月六日

#### ニ 届出年月日

令和四年六月十六日

#### 二 縦覧期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

#### ロ 意見書提出先



## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友新座店

埼玉県新座市野火止八丁目十六番十三号

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） 合同会社西友 職務執行者 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号 外 計二者

（変更後） 株式会社西友 代表取締役 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号 外 計二者

#### ハ 変更年月日

令和四年一月六日

#### ニ 届出年月日

令和四年六月十六日

#### 二 縦覧期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

#### ロ 意見書提出先



## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友草加店

埼玉県草加市高砂一丁目六番二十三号

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） 合同会社西友 職務執行者 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号

（変更後） 株式会社西友 代表取締役 大久保恒夫

東京都北区赤羽二丁目一番一号

#### ハ 変更年月日

令和四年一月六日

#### ニ 届出年月日

令和四年六月十六日

#### 二 縦覧期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

##### イ 意見書提出期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

##### ロ 意見書提出先



## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ビバモール本庄

埼玉県本庄市中央二丁目千五百九十五番二外

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） 東京センチュリー株式会社 代表取締役 野上誠

東京都千代田区神田練堀町三番地

（変更後） 東京センチュリー株式会社 代表取締役 馬場高一

東京都千代田区神田練堀町三番地

#### ハ 変更年月日

令和四年四月一日

#### ニ 届出年月日

令和四年六月二十日

#### 二 縦覧期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター本庄事務所

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

##### イ 意見書提出期間

令和四年六月二十八日から令和四年十月二十八日まで

##### ロ 意見書提出先





# 告 示

## 埼玉県告示第六百八十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、清算法人江ヶ崎・実ヶ谷土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住 所
監事	矢島 昭治	埼玉県蓮田市大字江ヶ崎千九百八十六番地
同	石井 俊治	同 同 同 千七百六十三番地
同	倉持 健一	同 白岡市実ヶ谷四百三十三番地

# 告 示

## 埼玉県告示第六百八十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により県営土地改良事業大串裏田地区（農地中間管理機構関連農地整備（区画整理）事業）計画を定めたので、同条第七項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び当該土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 縦覧期間

令和四年六月二十九日から

令和四年七月二十八日まで

### 二 縦覧場所

比企郡吉見町役場

# 告示

## 埼玉県告示第六百八十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和四年六月二十四日認可した。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

上用水堰土地改良区

### 二 事務所所在地

埼玉県東松山市

# 告示

## 埼玉県告示第六百九十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和四年六月二十四日認可した。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

嵐山南部土地改良区

### 二 事務所所在地

埼玉県比企郡嵐山町

# 告示

## 埼玉県告示第六百九十一号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所の所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は名称	有限会社エーホー産業
氏名（法人にあつては代表者の氏名）	梅邑 孝一
主たる事務所の所在地	埼玉県所沢市大字久米六百三番地一アスカビル四〇五

# 告 示

## 埼玉県告示第六百九十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立春日部高等学校ほか2校で使用する電気 契約電力997キロワット  
予定使用電力量1,762,500キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

令和4年9月1日(木)から令和5年8月31日(木)まで。ただし、令和5年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 需要場所

埼玉県立春日部高等学校ほか2校

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び予定使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和2年埼玉県告示第870号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生

手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の別紙様式4の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、平成29年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に1,762,500キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- (10) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 吉田 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月22日（金）午前9時から同月28日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和4年7月22日（金）午前9時から同月28日（木）午後3時まで



なお、郵送の場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局教育総務部財務課 令和4年7月29日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和4年7月8日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 4 年 7 月 8 日 (金) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書 (案) による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kasukabe High School including 2 other schools (Contract: 997 kW estimated kWh: 1,762,500 kWh)

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 5:00 pm, July 28, 2022

By mail: 3:00 pm, July 28, 2022

In person: 3:00 pm, July 28, 2022

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

# 告 示

## 埼玉県告示第六百九十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

捜査支援ネットワークシステム機器等の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

令和5年3月1日（水）から令和10年2月29日（火）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部刑事総務課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
刑事部刑事総務課捜査支援・通訳センターシステム係 電話048-832-0110 内  
線4076

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月19日（金）午前10時25分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月18日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月19日（金）午前10時25分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年8月19日（金）午前10時30分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年8月9日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年7月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Investigative Support Network System Device.
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:25 a.m. August 19, 2022 By mail; 5:00 p.m. August 18, 2022 In person; 10:25 a.m. August 19, 2022
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

# 告 示

## 埼玉県告示第六百九十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

警察ネットワーク用カラープリンタ等の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

令和4年11月1日（火）から令和9年10月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部刑事総務課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
刑事部刑事総務課指導第一係 電話048-832-0110 内線4033

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月19日（金）午前10時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月18日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月19日（金）午前10時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年8月19日（金）午前11時

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年8月9日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年7月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Color Printer for police network.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:55 a.m. August 19, 2022 By mail; 5:00 p.m. August 18, 2022 In person; 10:55 a.m. August 19, 2022

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

# 告 示

## 埼玉県告示第六百九十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

捜査用ネットワーク型監視カメラシステムの賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

令和4年12月1日（木）から令和9年11月30日（火）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部刑事総務課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
刑事部刑事総務課捜査支援係 電話048-832-0110 内線4074

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月19日（金）午前11時25分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月18日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月19日（金）午前11時25分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年8月19日（金）午前11時30分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年8月9日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類



を令和4年7月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))  
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of  
Security Camera Network System for Investigation

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 11:25 a.m.  
August 19, 2022 By mail; 5:00 p.m. August 18, 2022 In person; 11:25  
a.m. August 19, 2022

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

# 告 示

## 埼玉県告示第六百九十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

携帯電話解析ソフトウェアのライセンス延長プログラム 2 品目の購入

(内訳) U F E D 4 P C 35本

U F E D P a t h f i n d e r 1本

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和4年10月28日(金)

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部刑事総務課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和2年埼玉県告示第870号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
刑事部刑事総務課捜査支援係 電話048-832-0110 内線4074

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月10日（水）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月9日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月10日（水）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年8月10日（水）午前10時25分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年8月3日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年7月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）  
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Purchase of two  
license extension programs of mobile phone analyzing software.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m.  
August 10, 2022 By mail; 5:00 p.m. August 9, 2022 In person; 10:20 a.m.  
August 10, 2022

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

## 告 示

### 埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年六月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 関

宏

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 春日部久喜線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
南埼玉郡宮代町字道佛四二番地先か ら同郡同町字道佛五五番地先まで		区  間
一一・八〇 一一・八〇 一九・六四	九・七五 一一・八〇	敷地の幅員 (メートル)
八八・八〇		延長 (メートル)
		備  考



# 告 示

## 埼玉県選管告示第五十二号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項  
第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者  
投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

令和四年六月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

種 別	施設の開設主体及び名称	所 在 地
老人ホーム	社会福祉法人ウエルガーデン サービス付き高齢者向け住宅（特定 施設入居者生活介護） ウエルガーデンエミナース春日部	埼玉県春日市内牧三千七百一 番地一